



平成 30 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名	株式会社ファステップス
代表者名	代表取締役社長 高橋 秀行 (コード番号 2338 東証第 2 部)
問合せ先	取締役管理部長 村山 雅経
T E L	03-5360-8998 (代表)

香港における仮想通貨取引所開設に係る進捗状況（一部変更含む）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 10 月 2 日付「陽光ネットワーク有限公司と当社子会社における仮想通貨事業に係る業務提携覚書締結に関するお知らせ」、平成 29 年 10 月 31 日付「当社子会社における合弁会社（孫会社）設立に関するお知らせ」、平成 29 年 12 月 8 日付「日本国内及び香港における仮想通貨取引所開設に係る進捗状況（一部変更含む）及び子会社における業務提携に関するお知らせ」及び平成 30 年 1 月 9 日付「（変更）「当社子会社における合弁会社（孫会社）設立に関するお知らせ」の一部変更について」（以下「平成 30 年 1 月 9 日付お知らせ」という。）にて、香港において合弁会社を設立し、仮想通貨取引所を開設すること及びその日程（予定）等をお知らせいたしました。現在の進捗状況についてお知らせいたします。

記

1. 香港の状況

平成 30 年 1 月 9 日付お知らせにて、香港における仮想通貨取引所の開設を平成 30 年 1 月中に行う旨、お知らせいたしました。当該開設を、平成 30 年 2 月 26 日といたしました。その理由としては、1 月末は、香港における旧正月（春節）の直前であり、春節中には、仮想通貨の取引がほとんど行われないと考えられることから、営業的に開設を春節明けとすることとしたためです。

当社グループにおいて開設・運営する仮想通貨取引所は、海外で開設・運営される場合であっても、日本基準のセキュリティ・運営レベルで運営することを目指しております。開設までの間は、昨今の仮想通貨取引所を狙った仮想通貨の強奪・盗難事件を教訓として、再度、香港における取引所のセキュリティ及び運営に関しての確認を行う予定としております。

2. 今後の見通し

当社の平成 30 年 2 月期の連結業績に与える影響は軽微です。また、合弁会社（孫会社）では設立後に事業計画の承認手続きが行われる予定であり、その際に合弁会社（孫会社）の事業が当社業績に開示すべき重要な影響が見込まれると判断した場合には、速やかに開示いたします。

以 上